



記 録 集

日時 平成31年1月27日(日) 13:30~16:00

場所 岡崎市図書館交流プラザ・リブラホール

主催 岡崎市(都市整備部まちづくりデザイン課)

目 次

開催趣旨	3
プログラム	4
出演者 講師	5
開幕 市長挨拶	6
第1部 活動紹介	7～12
第2部 基調講演	13～23
第3部 パネルディスカッション	24～35
アンケート集計	36～38
配布物一覧 配布物	39

開 催 趣 旨

東海道有数の宿場町として栄えた岡崎城下では、江戸時代^{すごう}菅生

^{てんのうしや}天王社（現菅生神社）、北野天神（現岡崎天満宮）、能見神明宮の

三大祭りが有名で、現在も地域に根差した祭りとして形態を変容

させながら、その歴史と伝統が受け継がれています。

これらが、醸し出す歴史的な風情や情緒、たたずまいが、現代
の人々の暮らしやコミュニティーの形成、愛情と誇りの醸成にど
のようにつながっているのか、そして、これらの歴史的文化資産
をどうやって持続的に継承していき、地域活性化や観光振興につ
なげていくかについて考えます。

プログラム

第1部

13:30

活動紹介

「歴史と伝統を反映した活動の継承」

菅生神社の菅生祭

岡崎天満宮の例大祭

能見神明宮の大祭

第2部

13:50

基調講演

「歴史的な景観形成のための まちづくりデザインプロセス」

講師：藤村 龍至

休憩

14:50

(10分間)

第3部

15:00

パネルディスカッション

「岡崎城下の三大祭りに伝わる 歴史文化資産を活かした まちづくりの新たな展開」

コーディネーター：瀬口 哲夫

パネリスト：藤村 龍至

菅生神社 禰宜 奥村侑子

閉幕

16:00

出演者 講師

第1部 活動紹介

菅生神社 宮司 児玉 隆司様

岡崎天満宮 宮司 伊奈 徹様

松本町 年行事 高木 康之様

第2部 基調講演

東京藝術大学美術学部建築科准教授／

乙川リバーフロント地区まちづくりデザインアドバイザー

藤村 龍至様

第3部 パネルディスカッション

名古屋市立大学名誉教授／岡崎市歴史まちづくり協議会会長

瀬口 哲夫様

東京藝術大学美術学部建築科准教授／

乙川リバーフロント地区まちづくりデザインアドバイザー

藤村 龍至様

菅生神社 禰宜

奥村 侑子様

開 幕 内田市長挨拶

岡崎市長の内田康宏でございます。本日は、歴史まちづくりシンポジウムを開催しましたところ、このように多くの皆さま方に御来場いただきまして、厚く御礼申し上げます。本市では、2016年の市制100周年を迎えて以来、これまで全市的に様々な事業を展開してまいりました。これから数年のうちに、そして手がけてまいりました事業が続々と実現を迎えまして、まちの景観や人の流れも大きく変わっていくと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、新しい時代とともに岡崎が新しくなってきますので、私自身も大変嬉しく思っております。殊に、歴史観光、川、リノベーション、健康などの各種事業を連携させて、現在、岡崎で進めております乙川リバーフロント地区の整備におきましては、(仮称)乙川人道橋の橋げたが架かるなど、その成果が徐々に目で見えて御確認いただけるようになってきております。

最近では、ぼうっとしていると5歳の女の子に叱られてしまうようでもありますけれども、私は市内の各所に疲れた現代人が安心してぼうっとしていただけるような、そんな場所をつくりたいというふうにも思っております。そうした場所があるということも、その地域の一つの豊かさの指標ではないかと、このように考えるからであります。くつろぎの新しい柱、そうしたくつろぎの場所が一つでもあれば、こんなふうにも思っております。また、この乙川リバーフロント地区は、かつての岡崎城下の範囲とほぼ重なっておりまして、これまでまちの発展とともに、本市独自の歴史的な文化を育んできた場所でもあります。本日のシンポジウムにおきましては、この岡崎城下にみる歴史的な風情を磨くためのまちづくりにつきまして、建築家の藤村龍至先生に「歴史的な景観形成のためのまちづくりデザインプロセス」と題しまして、御講演をいただきます。

先生には、これまでも乙川リバーフロント地区のまちづくりデザインアドバイザーとして、多大なる御尽力をいただいております。殊に、平成27年には中央緑道や、太陽の城の跡地の活用につきまして、大学生と専門家で編成した複数のチームによりまして、模型を製作して集中的に論議を深めるデザインシャレットの場を取りまとめていただきました。また再開発における建築デザインや、景観などにつきましても、これまで数多くの御意見をいただいております。本日も大変、興味深いお話を伺えるものと楽しみにしております。さらに、今後のまちづくりにおきましては、景観の向上や、事業で整備した公共空間を使って、いかにまちににぎわいを生み出していくか。このことが一番重要でありまして、併せて、この点につきましても、御意見を賜りますようお願い申し上げます。

歴史まちづくりは、世代をつないで、歴史を紡いでいく、大変息の長い取り組みであります。本市では、今後も岡崎の子どもたちが、自分たちのふるさとしてこれまで以上に大きな愛情と誇りを持てる、そんな新しい岡崎のまちづくりに向けて、歴史まちづくりの関心や、機運が高まり、地域の活性化や、観光振興につながることを期待しておるところであります。簡単でございますけれども、これで私の開催の御挨拶とさせていただきます。本日は、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

第1部 活動紹介



第1部 活動紹介① 菅生神社 宮司 児玉隆司氏 活動紹介

記録に今から 1900 年ほど前、日本武尊^{やまとたけるのみこと}が菅生の地を通過した際、現在の菅生町である高岩^{たかいわ}に伊勢大神をお迎えし、吹矢大明神^{ふきやだいみょうじん}と呼びました。菅生神社が岡崎最古の神社といわれるのは、この言い伝えがもとになっております。今から 450 年ほど前、家康公が 25 歳の厄よけ、開運のご祈祷をされ、社殿を再建し、歴代岡崎城主の崇敬を受け、城下の総鎮守となりました。御祭神は天照皇大神^{あまてらすおおみかみ}、豊受姫命^{とようけひめのみこと}、須佐之男命^{すさのおのみこと}、徳川家康公、菅原道真公です。家康公は、火薬および硝石^{しょうせき}の採取などを三河のみに限らせ、お国ものの特権を与えたことにより、三河花見の発展するところとなりました。徳川 300 年の太平時代となるにつれて民間に伝わり、魅力ある花火として扱われるようになりました。主祭神の須佐之男命^{すさのおのみこと}への疫病よけの願いと、火薬の持つ危険性が神に対する加護の精神と結び付き、それらの信仰心の表れとして祭典用献上花火となっていったのでしょう。



菅生祭は厄災の除去を祈願した祭礼です。文化文政の頃には菅生川に日月を模した提灯をともした鉾船が出され、管弦を奏し、船の中から金魚花火や、手筒花火が奉納されるようになり、壮麗でにぎやかな祭りに変化していったといわれています。この頃、城下では花火技術が広がり、藩主上覧の花火大会が行われ、これには城下各町が競ってそれぞれ打ち上げを行っており、城下町の住民たちも花火の技術を習得していたことがうかがえます。彼らにとって花火は命懸けの趣味であり、作り上げた花火を長持ちに入れて、筒場に練り込む様子は、まさに鬼気迫るものがあつたことでしょう。金魚花火は、その技の妙を誇り、機密を守るために若衆が花火のガワを川に飛び込んで拾い集めたとされています。現在の菅生祭は 7 月 19 日に「宵宮祭」、20 日に「例大祭」、8 月第 1 土曜日に「鉾船神事奉納花火」の三つの祭事が行われております。

「鉾船神事奉納花火」^{ほこねしんじ}は、昭和 23 年から「岡崎城下家康公夏まつり」（現在の名称）の花火大会との合同開催で行われ、岡崎の夏祭りとして市民を始めとした多くの見物客が集まる祭りとなっています。夜の鉾船からの奉納花火の印象があるかもしれませんが、祭りは日中の炎天下に始まります。本殿での神事に続き、鉾船での神事。この鉾船神事は、2 艘の鉾船、天王丸、菅生丸に神職らが分乗し、安全を祈願する「船魂祭」^{せんこんさい}を行い、次に船上からアシで編んだ舟形の中に、6 月の夏越の祓いの厄神をつけた、人形^{ひとがた}、神葎^{みよし}を乗せ、菅生川に流し、厄神を流し去るという「神葎流し」^{みよし}という御霊会^{ごりやうえ}の儀式を伝えるものです。

氏子衆による花火玉の練り込み行列や、御神前で手筒花火の奉納が夕刻にかけて行われます。

宵闇の頃、午後7時には船上の提灯塔に1年の月の数を表す12個の提灯を立て並べ、下方に傘状に1年の日数、365個の提灯を吊り下げます。

課題としては、昔、船上で奏でた菅生ばやしは、今はテープでしか残っておらず、この復活を目指したいと考えております。また、鉾船の老朽化対策といった、切羽詰まった新たな問題も起きてきております。祭りは、われわれ日本人にとって何にも代え難い喜びを仲間とともに世代を超えて共有できる。そして、われわれが忘れ去ってしまったかもしれない神の存在を感じることができる貴重な機会だと思います。また、祭りは人が神を祀る行為で、言い換えれば過去から未来まで地域の人々の心の中で共有されるべき祈りと感謝、そして、喜びの表現であると思います。参加する大勢の町民に、いかに負担がかからないよう継承していくのか、担い手をどう確保していくのかといった問題は、現在の私たちに課せられた課題ですが、古くから続くこの大切な祭りを皆で協力しながら、しっかりと守り伝えていきたいと思っております。



第1部 活動紹介② 岡崎天満宮 宮司 伊奈 徹氏 活動紹介

岡崎市中町に鎮座する当神社は、今からおよそ800年前、建保5年、西暦でいいますと1217年に鎮座された神社でございます。ご祭神は菅原道真公と、^{みちのおみのみこと}道臣命の二柱の神様をお祭りをしております。三大祭りの一つに挙げられている例大祭は、岡崎の秋祭りのトップを飾る、幕開けを飾るお祭りとして、今も9月25日の例祭日を中心に行われております。氏子は、東海道岡崎宿のほぼ大半を占めたことから祭礼は大変にぎやかに行われておりました。江戸時代には藩主が籠田公園近くの御馳走屋敷から祭りを見物したなんてことが記録をされております。

江戸時代後期には奉納花火も上げられるようになりました。当神社は、丘の中腹に位置をしております。神社裏の丘が花火の打ち上げ場所になっておりましたが、そこから菅生さんの川花火、また、天神様の丘花火ということで知られ、特に昼間の打ち上げ花火が有名でありました。昼間の花火でありますので、空中で花火がどんと爆ぜますと、落下傘が開きます。その下にはダルマや、将棋の駒など、町内ごとに決まった^{やくもの}役物が仕込まれておりました。

それがゆらゆらと揺れながら落ちてまいります。その^{やくもの}役物は、他の町内の者に取りられてはいけないということで、氏子たちは、竹の棒を振り回しながら奪い合った。そんな話も伝え聞いておるところであります。現在も古くからの伝統を守り、例大祭は、毎年9月23日から25日に催行しています。しかしながら、昨今、かつて打ち上げ花火の打ち上げ場所であった周辺には住宅が立ち並び、道路事情も昔とは随分変わり、打ち上げ花火は上げられなくなってしまいました。かつては、氏子23か町、全てから花火長持ちの練り込みがあったわけですが、今ではそのうちの4か町だけが残っておる形になっております。

長持ちの練り込みの行列は、両町、中大門、中天神、東中町からは氏子衆が長持唄を歌いながら天満宮まで長持ちを練り込みます。練り込みは氏子町内を舞台に行われ、^{はっぴ}法被や^{うた}長持唄も町内ごとに特色があつて、その町内ごとの歴史や伝統を感じることができます。かつては三尺玉を打ち上げるような、大規模な奉納花火がございましたけれども、現在はさまざまな規制もあり、年々、縮小化されてまいりました。今では唯一、中大門町が天満宮の境内で20発ほどの手筒花火を上げるのみとなっております。両町、東中町は、それぞれの町内の公園で手筒花火を上げております。かつて、盛大な奉納花火で岡崎三大祭りの一つに数えられていた当神社の例大祭でありますけれども、実は花火の前は、能見の神明宮のように、山車の出たお祭りであったようでございます。



しかし、奉納花火が全盛期を迎えるような頃になりますと、その費用を捻出するために、町内の持ち物であった山車を売り払って花火の費用に充てたなんていう話も聞いておるところであります。山車が出る祭礼から、花火の祭礼へと姿を変え、そして、花火が上げられなくなった今では天神様に日頃の感謝をささげることを第一義に、さまざまな奉納の行事を行っております。奉納の弓道大会、剣道大会、奉納の巫女の舞、芸能カラオケ大会等々、奉納行事を行っております。最近では地元、甲山中学校の吹奏楽部の奉納演奏も行っております。



そして、何よりも大切な9月25日に催行する例大祭の神事でございます。これはお祭り日を一切変更することなく、毎年9月25日に行っております。また、式次第についても略式ではなく正式に行っております。時間でいいますと、1時間半から2時間ぐらいかけるお祭りということで、市長さんにお参りいただいたことがありますけれども、本当に厳粛に行っておるというのが当神社の特徴かなと思っております。

特に宮司として皆さまがたに、お考えいただきたいと思うことは、祭りとは、一体、「何ぞや」ということでございます。特にうわべだけの華やかな部分に目がいきがちでありますけれども、実は祭りというのは神様をお祀りすることが祭りであります。祭りの語源というのは、神様に物を^{たてまつ}奉ることからきております。神様があつてのお祭りだということを、皆さんは、ぜひ頭に置いておいていただきたいと思います。特に昨今では、例祭日を安易に土曜、日曜日に変えて催行しておる神社が幾つか出てまいりました。例祭日は、その神社にとって最も大切な日です。人間の都合で、その神社にとって最も大切な日である例祭日を変えてしまうことが、果たして本当にそれでいいのかということを考えていただきたいと思うところであります。かつて、神社の祭礼日には学校は休みになりました。あるいは、午前中のみで午後からは半日休みという形になりました。人間のほうが神様の都合に合わせていたわけでありまして、式月式日^{しきげつしきじつ}、その意味を考え直す必要があるのではないかなということを思うところでございます。

祭礼の華やかなうわべだけの部分だけではなく、厳粛な神事の部分があつての例大祭であるということを決して忘れてほしくはないと思っております。それこそが何のために例大祭を行っているのかということにつながってくるのではないかなと思うわけでありまして。これからも次世代への継承をしっかりと行いながら、この伝統的な例大祭をしっかりと後世に伝えていきたいと思っております。

第1部 活動紹介③ 松本町 年行司 高木 康之氏 活動紹介

神明宮は元能見町にあります。古くから「神明さん」と呼ばれ、氏子から親しまれてまいりました。神明さんの起源は、大体、西暦1000年頃と思われます。それが、430年ほど前、田中吉政公が岡崎城主になられた頃に、現在の材木町にありました稲^{いな}前^{さき}神社を移転して、現在の位置に移動したと伝えられております。ご祭神は、天照皇大神様を始めとした7柱の神様をお祀りしております。神明さんは村社で、お祭りは五穀豊穡^{ごこくほうじょう}を祈念して、少なくとも江戸時代中期から始まったといわれております。5月の第2日曜が例大祭で、その前後の土曜日と月曜日の3日間、お祭りですが、山車の御^お祓^{はら}いの1週間前に子供会所開きという行事を行っており、そちらを加えると約1週間お祭りの雰囲気が続きます。

続いて、お祭りの行事を説明します。境内の神楽殿で行われる乙女の舞では、24名の女の子が神様に奉納しております。宵祭りの山車揃えでは、8台の山車のみ、不動尊前の道路に一斉に並べて点灯して、ご披露しています。他には、長持ちの練り込み、子供連による奉納花火、大人の手筒花火など目白押し

です。また、神様の御神体をおみこし社にお移して氏子各町を回る、御神輿^{おみこしとぎよ}渡御も行います。江戸時代からこの様式を大事に守ってきています。渡御をこれだけの規模でやっているお祭は少ないと思っております。

神明さんの、お祭りを続けている中で、一番誇りに思っているのは、氏子の力で運営しているところです。大きな資本が入るわけでもなく、自治体で協力していただいているということもあまりないお祭りで、氏子の力だけで運営しているのは、我々が、誇りに思っているところです。氏子の意識の高さは、紋付羽織袴^{もんつきほりほかま}の着用率の高さにも表れています。拝殿で行われる例大祭や、神輿渡御に参列する氏子の代表者を始めとして、紋付羽織袴を着用します。

また、額田^{かじやま}の檜^す山の須賀神社で使っていただいている2層式の山車は、実は、松本町の2代前の山車でした。昔の神明さんのお祭りは、ほとんどが2層式の山車でした。今では道路事情、例えば電線、能見通歩道橋などに引っかかってしまうという理由で、全ての町で単層の山車に変わっております。いろんな所で電線等があって、山車そのものがなくなってしまうお祭りも多かったと思いますが、ここまでしてでも山車を残したのは、氏子がお祭りや、山車を好きだったからだと思います。松本町は、山車については、昭和になってから2



代前の山車を売って今の単層の山車になりました。そのときに浜松の棟梁^{とうりやう}に作っていたき、浜松式の御殿屋台のような形になって、他の山車とはちょっと違うような形になっています。町内によっては子どもや大人が山車に乗り、おはやしを演奏して、巡行しております。辻々で、舞台を



出して踊りをご披露して、おひねり等を投げていただいたりしてお祭りに華を添えています。

お祭りでは、子どもたちが参加する場面がいくつもあります。神楽殿^{かぐらでん}での乙女の舞、子供連の長持ちをもつての花火の練り込み、花火の奉納など、伝統は、受け継いでいくようにしています。

また、特に見どころとなる山車の宮入では、鳥居の付近に夜店が出ていたりして狭いものですから、山車を引くときにかなり緊張します。クライマックスの全町一括^{ほうのうぶやう}の奉納舞踊では、8台の山車に舞台を出し奉納の舞踊をいたします。最後に、大年番町^{おおねんばんちょう}の町総代の発声による、万歳三唱でお祭りを締めます。大年番というのは、1年を通して神社の行事、お祭り以外含めて全ての行事を運営させていただく、一番名誉あるお役です。それを各町が持ち回りでやっています。

ご説明した通り、これだけのお祭りを氏子だけの力で運営するのは、正直、大変な一面もあります。最近では、効率よくやったり、負担を減らしてほしいという声がかかなり出ています。もちろん、そういう努力は必要だと思うのですが、もっと大事なものは、どれだけ大変でもお祭りをやりたいんだって思えるぐらいに、楽しいお祭り、魅力あるお祭りを続けていくっていうことが、やはり、これからお祭りを続けていく上で大事ではないかなと思います。お祭りを続ければ、その期間は境内に氏子がかかなり出入りします。恒常的に神社に人がいて、神様に感謝を申し上げること、またこのような風習を守っていくことは大事だと思います。

第2部 基調講演



第2部 基調講演「歴史的な景観形成のためのまちづくりデザインプロセス」

東京藝術大学美術学部准教授 藤村龍至氏

皆さま、こんにちは。ただ今、ご紹介にあずかりました、東京藝術大学で准教授をしております、藤村と申します。ただ今から、ちょっとお時間をいただきまして、歴史的な景観形成のためのまちづくりデザインプロセスと題しまして、お話をさせていただきたいと思います。私は今、建築家として活動をしておりまして、この乙川リバーフロント地区のまちづくりデザインアドバイザーとして、岡崎市には、この4年間ほど通わせていただいております。ということで、大変せん越ではございますけれども、後ほどのディスカッションの話題提供ということで少しお話をさせていただければと思います。

ただ今、ご紹介にありましたように、私は2010年から東洋大学という所で専任講師をはじめまして、2016年から東京藝大に移りました。公共施設マネジメントといわれるような、公共施設をこれからどのように維持管理していくのかということから、公共施設のいろいろな話し合いに参加するようになりまして、その後、まちづくりに関わるようになりまして、岡崎市では、2015年から関わらせていただいております。

普段、私がベースとしておりますのは、埼玉県なんですけれども、こちらでは、主に郊外部の計画住宅地。いわゆるニュータウンで人口の高齢化ですとか、コミュニティーの空洞化ですとか、さまざまな問題が起こっておりまして、それを解決、空き家をどう流通させるかですとか、それをどのように維持管理していくか。そのようなことに関して取組を行っております。同時に、私も建築家として設計の活動もずっとしておりますけれども、今日は、まちづくりの合意形成のプロセスですとか、歴史的な考え方っていうのをどのように景観形成に取り入れていくのかというプロセスについて話をしてみてもどうかということで、お話をさせていただきたいと思います。

今日は、岡崎城下の三大祭りにみる歴史的風致ということで、一つはコミュニティーの形成、まちなみの景観形成、郷土への愛情と誇りの醸成にどのようにつながっていきけるのかというような、非日常と、祭礼と、生活、日常の関係ということと、それから、これに関わるんですけども、これらの歴史文化遺産というものをどうやって持続的に継承していくのかという、営みをどのように空間にしていけるのかというようなことをお題として挙げられているかと思いますが、それに関わるようにお話を試みてまいりたいと思います。さて、今日はタイトルに書かせていただきましたように、歴史的な景観形成のためのまちづくりのデザインプロセスと書かせていただきましたけれども、三つの話題が含まれております。

一つは歴史的な景観形成、それからまちづくり、それからデザインプロセスということでございます。これらのトピックというのは、通常はばらばらに語られることが多いのですが、これを一体的に語ることができないだろうかというのが、今日的な課題ではないかということで、今日はお話を申し上げたいと思います。

まずはデザインプロセス。私が普段関わっているほうからお話をさせていただければと思いますけれども、私がまとめた『ちのかたち』という書籍にもまとめましたが、建築の知識を形づくるものとして捉えております。これは、例えばでございますけれども、魚の発生過程の写真でございます。卵が細胞分裂を繰り返しながら、だんだん複雑な形に至っていくという、その発生過程でございます。建築の設計プロセス、建築物やまちの景観のデザインプロセスを、このような魚の発生する過程のように捉えられないかという取り組みをしております。これは、例えば、ビルを設計するときの例ですけども、一番左上の単純な形態が徐々に形を成していくというものでございます。このぼやっとしたものを鮮明にしていく。

デザインをするときというのが、何を建てれば良いのかとか、どんなまちなみをつくれば良いのかということが、あらかじめはっきりしているということはむしろ少なく、どのようなものをそもそもデザインすべき

なのか。あるいは、どのようなまちなみをつくればいいのか。何を歴史と呼ぶのか。そういったことがもともと問いとして明らかになっていない場合に設計をしながらだんだん明らかにしていくということがございます。そして形がだんだん育っていくというような感覚がございます。一例でございますけれども、このようなイメージを持っています、例えばこれは、設計するときの図でございまして、建築関係の方にはおなじみの作業でありますけれども、最初は大まかなボリュームですとか、大まかなコストぐらいしか決まっていなくて、一体、何に使うのかですとか、どんな形にするのかというのは、まだ最初は決まっていないことが多いかと思うんですけれども、決まっているところからちょっとずつ形にして、だんだん、この場所で何をなすべきかということが分かってきて、いろんな近隣の方との調整ですとか、コストの調整などを経て一つの形ができていくという。

建ってみると、こういうものが建っているべきだったということが分かるのですが、その形というのは最初から明らかになっていたわけではございませんで、またその途中で、このような建築を例えば、どういう構造をとるべきか、どういう設備計画をとるべきか、そして、その建物がどんな特徴を持っているのかといったことが設計をしながら分かっていくという、そういうことがございます。これは例えば、一つの例ですけど、また別の言い方をしますと、通常、デザインの設計プロセスっていうのはいろんな要求がございまして、例えば、法規的な要求、面積的な要求、構造的な要求、趣味趣向、そういったものがいろいろあるのですけれども、これをえいやとまとめて一つの形にしていく。これを分析して、統合して建物という形にまとめていくというのが一般的なプロセスだといいますと、真ん中にあたる「インテグレーション」というプロセスが、一般的にはいろんな要求を形にするときに統合するプロセスで、一番重要なんですけれども、これが建築の設計にせよ、まちなみのデザインにせよ、あるいは、政策的な合意形成にせよ、ブラックボックスになってしまうことが多い。

これをどうしたらいいかということで、我々がご提案していることは、一つの要求に対して一つの形を与えるということをずっと続けるということで、それによって、だんだん何をなすべきかというのが明らかになっていく。この1番から40番、上にありますのが、この模型の番号でございまして、1番から40番ぐらいまで見つかっていくと。最初ここでやるべきことというのが、最初はあまり明らかではないんですけれども、だんだんやっていくうちにやるべきことが見えてくるということでございます。建築の設計というのは、やるべきことが全部分かっていてデザインするのではなくて、やっていくうちにだんだん何を守るべきかが分かってくるという、そういう性質があるのではないかと思うんですけれども、これはまちなみの景観のデザインにも言えることでして、何かこういうまちなみをつくるというガイドラインが最初にあるのではなくて、やっているうちに何をなすべきかが分かってくるという、そういうところがございます。ですので、デザインプロセスというのは単なる設計の工程ではなくて、調査のプロセスでもあるという、そういう側面があるのではないかと思います。

私どもがご提案しているのは、そのために一つの入力に対して一つの形を与えるということを可視化していくということをしておりまして、これを「^{ちょうせんけいてき}超線形的なプロセス」と呼んでおりますけれども、このようなやり方をしますと、この統合のプロセスが非常にクリアになっていきますので、いろんな方が集まったときに合意形成がしやすいのではないかと思いますというふうに思っております。この考え方を踏襲しますと、例えば、この建物というのは、この建物と同じような条件で、同じようなプログラムなのですけれども、こちらの建物はどこにでもある形で、片廊下で、^{ようかん}羊羹型で、という形で反復されてできていくと。

この土地でも、あの土地でも同じように建てられていくのですけれども、例えば、この建物は敷地幅がちょっと違ったら、全然違う形をとってしまうかのように、この場所の文脈というのを読み取った形でできている。だから違いをしっかりと表した形になっていく。このようなデザインのプロセスをとっていきますと、まち

ってというのは、そのまちの文脈というのが明らかになった形で建築ができていくのですけれども、このように、どこにでもある形でお金がない、時間がないという言い方をして簡略化していきますと、どんどん均一化してしまうと。これはどういうふうに正せるか、あるいは、設備機器だらけの屋上というものがどうしてもできてきてしまうわけですが、ちょっとだけデザインのプロセスというものを明らかにすることによって、屋上や、外構が生活のための場所として取り戻せる。デザインプロセスには、そういう効果、あるいは、力があるのではないかというふうに思っております。

別の所で、これは保育園の設計をしたときの経験でございますけれども、これは福岡県^{おごおりし}小郡市という、最近児童が増え続けているエリアがあるのですけれども、そこで、とある法人さんが保育園の設計をします。このように設計されているのですが、ここに小さな膨らみがございます。この膨らみの部分というのはホールなのですけれども、子どもたちが雨の日に運動したり、歌の練習をしたりする場所でございます。この場所が設計をしたときに、構造的な要求からコンクリートのスラブを、ここに柱をなしで、自由曲面シェルで15メートルのスパンを飛ばすということでできあがっていくのですけれども、そのような形をしたところ、たまたま後ろにある^{はなたてやま}花立山という山と全く同じような形でできあがったということがございました。これは景観的にいいますと、この^{はなたてやま}花立山をシンボルとしてまねたというよりは、いろんな要求、この中の営みをどういうふうに空間にしていっていかってということを考えてきた結果、こういう新しいなじみが生まれたということなんですけれども、景観の考え方で、例えば、そこに何か特徴的な景観があるから、それに合わせて建物をつくっていくという考え方ではなくて、そこで本当に必要なニーズですとか、本当に必要な営みに形を与えていくと、それが周りと新しい関係をつくっていくというような、そういう非常に動的な景観のつくり方というのがあるんじゃないか。

このような考え方を公共政策に応用していくというのが、私の取組でございます。例えば、これは埼玉県^{つるがしま}の鶴ヶ島市という所で、将来的に人口が急減していくので、公共施設の総量を3分の1程度に減らしていかなければいけないという課題を抱えたエリアでございます。ここで私は大学の課題という形をとって、実際の合意形成を地域住民と一緒にシェアしながら考えていくということをいたしました。今、スイスなどでは公共施設の設計者選定というのは、法律で全て住民投票しなくてはならないとなっているそうなのですが、スイスのやり方をまねて、実際にスイスでは500分の1の模型を使って、こういうワークショップをやって、住民投票をするそうなのですが、私は自治体の職員の皆さんに埼玉でもいづれこういうことをしなくてはいけなくなるかもしれないから、今から練習をしましょうということで、このような試みをいたしました。

最初は住民の皆さんも、耐震性は大丈夫なのかとか、技術的なことはどうなのかと、いろいろいぶかしげな感じで参加しておられたのですけれども、徐々に回数を重ねていくうちに前向きな空気生まれて、協同するという、そういう雰囲気が調整されてまいりました。これは、それが実際の建物に結実した例でございますけれども、大宮の駅前に公有地がありまして、それを積極的に活用していきたいという声が上がりました。それを実現化することになりまして、実際にここに公共トイレを駐輪場と併せて計画したい。そのときに、ちょっとだけ予算を付けるので、まちのおもてなし機能というものを強化したいというプロジェクトが立ち上がりました。そして、そのおもてなし機能とは一体何ぞやということで、何か目立つものが必要なんじゃないかと、何かベンチのようなものがあつたほうがいいんじゃないかと、いろいろな意見が出てくる中で、最終的には商店街の方々から、もっと利活用を強化していきたいという話が出てきて、屋上に広場を持った施設をつくるという形で合意なされました。

ここも今は、下にトイレがあつて、明るいトイレが設計されてるのですけれども、そのようなトイレの更新に併せて、隣にレンタサイクル。Suicaでぴっとやると自転車^{自転車}が借りられる機能があるのですけれども、そのステーションと併せまして、さらに裏通りが暗くて、非常に犯罪なども多かったんですけれども、そこと駅前を

つなげて裏通りを明るくした上で、回遊性を持った屋上をつくりまして、そこを広場として開放すると。今はこちらを利活用できるように電源ですとか、Wi-Fi ですとか、いろんな設備も備えていまして、このようにベンチが動かせる広場がありまして、夜な夜な使われております。最近ではここをルールが定められて、使用料を払えばいろんな事業者が収益事業をしてもよいという、利活用をできるような仕組みも整えられ、このようなスペースが生まれました。できあがってみますと、やはり中高生を中心に、大宮の駅前、非常に地価が高くて、店舗などもチェーン店だらけなのですけれども、居場所がない若い世代を中心に、にぎわいが生まれております。

同時に、私が取り組んでいる他の課題でいいますと、埼玉県の高齢化が進んでいるニュータウンがございます。ここは、岡崎の中心部でも似たような課題があるのですけれども、高齢化が非常に進んでいてコミュニティが空洞化していると。先ほど、お祭りの担い手という話がありましたけれども、ニュータウンではニュータウンのお祭りなどは、非常に歴史はもともと短いのですけれども、最近では担い手不足ということで中止になる例が多くございます。そこにどうするかということで、私どもはここで公共施設の管理運営をやったり、また別の所では公園を使って公共空間を再生していくというプロジェクトをしております、ここでもシンポジウムもやって、住民合意形成から入って、アンケートをしたりして、少しずつ社会実験をして、それを積み重ねて地元の若いお母さんがたのグループを組織しまして、家具を学生が作って提供して、公共空間を利活用するというプロジェクトを行いました。このように課題は様々なのですけれども、それぞれの地域課題と向かい合うことでコミュニティが再生されていく。そういう例がございます。

まとめますと、デザインプロセスというのはデザインが先にあるのではなくて、後からだんだんと立ち上がってくるものではないか。デザインする過程で課題が明らかになっていく。そして、しっかりとプロセスをデザインすれば合意形成との両立も可能ですし、また地域の課題に取り組むことでコミュニティそのものの再生につながるということが言えるのではないかというふうに思います。

続きまして、歴史的な景観形成についてでございます。景観といいますと、通常はデザインの話でございます。また歴史というと歴史的な話なのですが、最近では歴史と景観をつなげるということがございます。一体、これは何かというのがあまり答えのない領域ではないかというふうに思います。これを少し海外の例で考えてみますと、例えば、これはベネチアのまちなみでございますけれども、ベネチアではこのように運河沿いの建物、とした営みがあって、その周りに、このような回廊を持った建物が取り付いていると。これらが連続することによって、ちょうど運河沿いから道がネットワークされていくと同時に、大きな運河と小さな運河が張り巡らされた独特の都市形態が生まれております。

もう一つの例でいうと、パリでございますけれども、中庭型の建築類型があります。建築が同じ類型でずっと建っていくと。それが大きな集合的な都市形態をつくっていくという例でございます。そしてそれを計画的に実現していったのが、新市街地で実現していったのがバルセロナでございます。この中庭型の建築類型が、この旧市街地の周りに計画的に整備をされたという例でございますけれども、このように建築の形態と、都市形態のはっきり結び付いている。これは「タイポ・モルフォロジー」という言葉を使ったりしますが、長い時間の中で発達した、卓抜した都市形態と建築類型の関係が分かち難く結び付いている状態。こういう状態を歴史と景観が結び付いた例として参照できるのではないかと。

日本においては京都の中で町屋という建築の類型が都市形態をつくっているという例ですとか、例えば、奈良県の今井町という所ですけれども、このように全体で同じような類型が集合することによって都市形態をつくっているという例が、近代以前には幾つか見られたかと思っておりますけれども、現代においては、例えば、これは東京の渋谷であったりとか、その郊外において見ますと、建築の類型と都市形態が結び付いているというふうな関係というのが、一見すると想像ができないと。こういう現代の都市においては、一体どうやって歴史的

な景観というものをイメージするののかというのが、非常に難しい問題となっております。日本にはやはり事故災害によって、もともと伝統的に持っていた木造の建築の種類の歴史というものが、近代化の過程で、一回、ここで断絶があるというのが大きいんですけども、中ではこの街路型の新しい近代的なコンクリートの住宅に置き換えていこうという動きは見られましたけれども、普及に至りませんでした。

さて、その中で例外的に、このような景観と建築の関係、都市形態と建築類型の関係を非常に動的に再現している一つの例として、この埼玉県川越の蔵の街などを挙げたいと思います。こちらは私の地元でもあるんですけども、以前はよく知られているように、このように看板だらけになって、蔵造りの町並みもどんどん壊されているというような状況がございました。しかしながら、そこで1970年代ぐらいに蔵造りの建物の解体が進んだんですけども、80年代に市民団体が立ち上がりまして、そこから町並み委員会ができ、90年代からだんだん町並み復活が始まって、99年に川越市の伝統的建造物の保存地区に指定されるという動きになっています。最初は民間のほうでの動きが立ち上がっていった、だんだん行政がそれをバックアップして、2011年から川越市の歴史的風致維持向上計画がスタートしております。

私、今、こちらの歴史的風致維持向上計画の委員をさせていただいていますけれども、岡崎市がちょうど今、3年目というふうに伺っていますので、ちょうど5年ほど先に川越の場合は始まっているということでございます。今は国、県、市が、それぞれ文化財を13件、40件、195件という形で指定をしてバックアップをしつつ、どのように今、活用形でこの町並みというのをつくっていきけるかということで取り組みをされていらっしゃるんですけども、川越の方々が口々におっしゃるのは、この蔵造りというのは文化財の保存の考え方だけではなくて、どちらかというと商業の考え方であって、商業的に活性することによって再投資が可能になるんだと。ですから、まずは商店街としての復活というのが一番であって、その上で看板を直したり、屋根を直したりということが可能になるということで、非常に現代的な歴史まちづくりの一つの先駆的な例ではないかと思っています。

他方で景観にはいろいろな問題がございますけれども、これは記憶に残るところで、10年ほど前の出来事でございますけれども、いわゆる、まことちゃんハウスといわれる、漫画家の方の自邸をあのような個性的なデザインで工事をするという中で、近隣の住民の方から景観を損ねるということで、建設の差し止め申請がなされると。ですが、調和を乱すまでは認められないということで、請求は棄却されるということがございました。ですので、日本においては、景観というのは特に決まりごとがある場所でなければ、それぞれの建築士の自由なデザインで物ができていくということですので、これを何らかのルールなりコミュニティで景観を守っていこうということを強く思わなければ、景観というのはどんどん壊れていってしまうものでございます。

ということで、これをまとめますと、歴史的な風致っていうものの継承というものと、土地景観のデザインというのは、かつては教育行政でありましたけども、最近は建設行政の一部となっているというのが新しいところだと思いますけれども、その中で都市景観をよく読み解けば、歴史的な風致をきちんと継承したり、都市景観を継続的にデザインするということが可能である。よく継承すれば、まちとしての価値を生み出して、外部経済、発生する。例えば、実際に地価が上昇したり、いろんな事業者の方が集まったりしてプラスの効果が出てくる。ですが、放置をすればせっかくの資源を無駄にできてしまっていて、場合によっては負の効果をもたらしてしまうということでございます。ですので、非常に生のものではないかというふうに思われます。

さて、最後にもう一つ。まちづくりについてでございます。まちづくりに関しては、少し歴史を振り返りますと、先ほど、蔵造りの町並みが危機だったというのが70年代であると申し上げましたけれども、日本においてまちづくりという言葉が定着したのが、大体、1980年頃。いわゆる、地区計画制度というのが導入されたことであるといわれております。90年代に入って都市マスタープラン制度ができ、住民参加が義務付けられ、現在は規制緩和ですとか、いろんな困難な課題の取り組みという形で進んでおります。まちづくり三法では、90

年代の終わりに大型店の出店が加速するという流れがございました。有名な所では、このような大規模な商業施設の郊外の立地が進んだりですとか、中心市街地の商店街の空洞化が進んだり、ということがございました。これは個々の商店の努力というよりは、もう少し都市的な、大きな人の流れの変化でございまして、これらに対してどうするかという取り組みが行われております。

今、国がやっているのは、コンパクトまちづくり。立地適正化計画といわれているようなものですが、大きくマクロな視点で都市機能というのを、どう誘導していくのか。あるいは、居住機能をどう誘導していくのかというような規制から誘導に行政の役割も変化しております。その一方で、川を使って、例えば、河川区域といわれる川の空間に、この辺にちょうど境界があるそうですけれども、そこに向かって民間のほうが使用料を払ってテラスを張り出すような動きが。これは大阪の北浜という所ですけれども、ある人が一人一人、そういうことをやると、どんどん波及していくというような形で、民間の動きを行政のほうで規制緩和することで手助けしていくというような例ですとか、あるいは、行政のほうで公園の再整備に際して、民間企業を地元のほうから誘致をして、このような芝生を整備した公園をつくって、陽気やにぎわいが生まれたいというような例がございまして。

こういう大きな動きがありまして、このコンパクトまちづくりとか、官民連携まちづくりとか、かわまちづくり、景観まちづくり、歴史まちづくりってあるんですが、難しい政策課題は何か取り組むというときに、何々まちづくりという名前を付けて取り組んでいくという例が出ておりまして、きょう、議題になっております歴史的風致維持向上計画という歴史まちづくりといわれている計画も、この歴史的な景観をどう維持していくのかという、非常に難しい問題をまちづくりの問題として解いていこうという流れの一つとして捉えられるかと思っております。

岡崎において、どのようなまちづくり的な課題があるかということでございまして、ここで岡崎市の中心部の社会課題について改めて整理をさせていただきますと、中心部では、これは今、リバーフロントのプロジェクトで設定されている、リバフロ地区と呼ばれている所の中の状況でございまして、70年代から現在にかけて、この40年間で人口が3分の2、3400人が減少し、3分の2になってしまっております。そして商店は、792店舗あったんですけれども、今は205店舗ということで4分の1になり、事業所は、この16年で671事業所が閉店をし、3分の2になりました。そして従業員の方々は1万5000人いらっしゃったのが、1万人になっているということで、3分の2に減少しております。そして全体の高齢化が顕著で40パーセント超ということですが、これは私が普段、ベースとしております埼玉県の新都市でも40パーセント超というのは、非常に高いほうでございまして、いわゆる、中山間^{ちゅうさんかんりとう}離島地域。離島並みの高齢化になっていると。このようにエリア全体が空洞化しているというのが大きな社会課題となっています。

他方で岡崎市全体としては、市長が観光産業都市ということをずっと掲げていらっしゃいますけれども、製造業に特化した産業構造でございまして、非常に偏りがあると。これをどういうふうに産業的なバランスを取っていくのかというのが、他市と比較した場合の岡崎市の課題の一つかと思われます。例えば、都市経営というのは、一旦、方向を誤りますと、アメリカでは、例えばデトロイトのように、かつて自動車産業に依存していたまちですけれども、かじ取りが非常に難しくなった例もありますし、ニューヨークのように、いろいろな取り組みをしていった結果、9.11の後の難しい状況から見事に再生していくという例もござい

ます。

このような都市経営の差みたいなものが、どういうふうに生まれていくのかというところで、ニューヨークの再生事例でよく注目されるのが、例えば、これは高架橋を再生して、公園にして、高架橋の周辺の不動産の規制を緩和して、この中心地に、周辺で開発を誘導していくという例でございまして、そのような不動産開発と、もともと持っているいろんな公的な資産をうまく組み合わせることで人の流れをつくっていくという例でございまして。あるいは、ニューヨークではこの10年間ほどで、都市計画の規制を大幅な見直しをしたそうです

けれども、3分の2、60パーセント超について用途を見直したと。東京のように、今の日本の国の都市計画のトレンドは、都市再生特別措置法というのが2000年代にできたのですけれども、全国一斉にどこでも容積率をどんどん上げていくという形で規制緩和してしまっているというのに対して、ニューヨークの場合は、エリアごとに課題を見極めて、規制のあり方をエリアごとにきちんとアレンジしていくというものでございます。

例えば、ブルックリンのダンボ地区という所では、容積率はあまり上げずに、用途を変えて良いという形で規制緩和をするということで、例えば、元倉庫だった建物に、ちょっとだけ容積を追加してホテルにするという動きが加速しまして、どんどんこういうホテルを中心として、この新しい人の流れができていくと。ここはもともと港湾の倉庫が並んでいた地区なんですけれども、ちょうどダウンタウンに近いということで、そういう再生の方向が示されてできていくと。ということで、非常に計画志向。行政が非常にイニシアチブをとって、きめ細かくまちのデザインをしているというのがニューヨークの例でございます。

このような動きを見ていきますと、施設配置ですとか、インフラ老朽化対策のような、利害が対峙する（たいじ）ような難しい都市課題をどうやって合意形成していくのか。特にここでは建築ですとか、都市計画の政策課題を伝える、都市政策の伝える力、合意を調達する力というのにブルームバーグ市長は、着目をしたわけなんですけれども、これがニューヨークのちょうど五輪招致活動。2005年になんですけれども、その頃に一つの転換点があって、ニューヨークの場合はその後、2012年にこのブルームバーグ市長が退任をするまでに大きく成長を遂げました。

さて、岡崎の場合ですけれども、岡崎の中心部のポテンシャルの一つは、中心部の約50パーセントが公共空間であるということでございます。公共空間を活性化することで民間の経済を活性化したのがアメリカの都市のやり方ですけれども、その点で今、日本の国でも大きく公共空間に投資をしろということで大きくかじを切っております。その中でも、全国的に見渡しても、最も大きな投資をなされている、国からの投資を受けている都市の一つが岡崎市でございますけれども、中心市街地の137ヘクタールに99億円というお金が5カ年で付いております。ここで、公園の再整備とか、緑道再整備、橋梁（きょうりょう）整備、河川の再整備、公共地の有効活用ということが大きく動きをとっているということは、皆さま、よくご存じのことと存じます。

このプロジェクトに関して、そのあり方を考えていこうというタイミングで、私もお声掛けをいただきまして関わらせていただくようになりました。これは、2015年のキックオフフォーラムでございまして、その後、まずデザインシャレットという、学生が参加をしまして、少し模型などを使いながら議論の方向性を考えていくという取り組みを、提案をさせていただきました。そのときに中央緑道ですとか、太陽の城跡地の活用計画などが議題に挙がりました。そして、その後、乙川プロジェクトのデザインの基本構想というのをまとめさせていただきました、それを市役所の中に改めて持ち帰りまして、議論が始まったのでございます。今は、この主要回遊動線（そうくわう）の総曲輪（そうくわ）の周辺を特に集中的に考えていこうということで、だんだん対象が絞られてきてまして、駅がここでございますけれども、そこから北東街区、河川沿い、そして新しく架かる人道橋から籠田公園、連尺通り、今、私どもがおります、りぶら。そして岡崎公園を通して戻っていくという、この主要回遊動線（そうくわう）っていうのを設定いたしまして、その周りに沿道と、新しくできる道路の一体的な経営体みたいなのをつくっていかないかということで考えていくと。

このような考え方は、アメリカですとか、ニューヨークですとか、そういうまちでは非常に主流になりつつある考え方ですけれども、以前ですと道路は道路、コミュニティーはコミュニティーということで、別々だったものを一体にして考えていくということでございまして、さらに、そこに併せて岡崎の場合は、景観ですとか歴史まちづくりですとか、かわまちづくりですとか、いろんなプロジェクトが同時に動いているというのが特徴でございますので、それらをコーディネートして、このリバーフロントプロジェクト自体は、5年間で空間を整備していくというものですけれども、空間の整備をするということは、それだけ空間が生まれるということでございますので、その生まれてしまった景観というのを、どういうふうに運営していくのかということも

セットで考えませんと、ただぽっかりと大量の公共空間が整備されただけになってしまうと。そこを考えていかなくはいけないということで、多くの専門家が集まって、今、地元の皆さんと対話しながら、ちょうどいろんな取り組みをしているところでございます。

その一環で、このような社会実験が殿橋周辺の河川区域を使ったりですとか、籠田公園等で行われておりますけれども、皆さんも目にされた方もいらっしゃるかもしれません。そして、これは私もコーディネートに関わらせていただきましたけれども、ちょうど東岡崎の駅から、徳川家康公の銅像が立ち上がる予定でございまして、それが北東街区につながる人道橋の新しいデザインを、どうコーディネートするか。その過程で、例えば、六所神社からの軸線を、河川のほうに抜けるために、ここの視線を抜けるように調整するとか、いろんな歴史的な要素をこの中で取り戻すというようなことも取り組みをさせていただいております。

このような動きというのは、本日、話題になっているような江戸時代や、それ以前から続いているいろんな歴史というよりは、もう少し近過去の歴史とつながるものでございます。岡崎市全体の都市整備の流れといたしましては、戦災復興がこの中心市街地でなされたのが1946年から57年と。130ヘクタールの戦災復興が行われたと。その後、南北に広がって、南部の土地区画整理事業ですとか、JRの岡崎駅の東西地区に投資が移っていった、公共投資全体は、最初は中心部だったわけですがけれども、だんだん周辺のほうに公共投資が移っていった、その後、民間投資が追いかけてきて、いろんなデパートができたり、人のにぎわいが生まれたりということが起こるのですけれども、だんだん投資の中心が移っていくに従って、民間の投資もそっこのほうに移っていくと。そして、中心部が空洞化してしまう。

そこで今、リバーフロント地区という再投資がなされることで、今、2週目に入ったというところでございます。ですので、この都市というのは、どのまちでもそうかもしれませんが、建築と一緒にきちんと投資を続けていますと、一回、整備したインフラですとか道路、あるいは、公園というものが生き生きと使われ続けるんですけれども、一回、投資したもので放置してしまいますと、なかなか生き生きとして使われない。そこで、岡崎市さんの場合は非常にいいタイミングで新しい投資というものを国の支援なども受けながら2週目の投資を始めたということで、このような動きをうまく取り込みながら、岡崎の中の歴史を取り戻していくきっかけにできるかどうかというのが一つの課題ではないかというふうに思います。

ですので、まとめますと、都市の歴史を維持するというのは、良い経営をするということなのですが、その時代に合わせた開発に歴史的な風致というのをどういうふうに取り入れていけるか。近過去から見たリバーフロントプロジェクトというのは、70年ぶりの再投資で空間が大きく動く、そういうタイミングなので、すけれども、終戦後以来の大きな公共投資の再整備に併せて、過去の記憶をどう取り戻していけるか。そして、それらを将来にわたって維持していけるように。端的にいきますと、乱開発を防ぐように、ここに歴史まちづくりと景観、そしてリバーフロントプロジェクトの接点があるのではないかというふうに思います。

現代と歴史をつなぐという観点から申し上げますと、リバーフロントプロジェクトというのは、5年間の時限的な投資でございまして、99億円分の空間というのが整備されたら、それだけの空間を活用するということと同時に考えなくてはならない。これをよくコントロールすれば、さまざまなコントロール、もしくはコーディネートすれば、さまざまな課題解決。例えば、商業の活性化ですとか、40パーセントもの高齢化率を抱える地区の高齢者のかたがたの孤立を防ぐとか、空き家対策をするとか、そういうことの解決ができるかもしれませんし、放置をしてしまえば開発が誘導されてマンションだらけになって、開発業者と一部の住民の皆さんだけが住居を独占してしまうというようなことになりかねないということで、今、歴史的風致を取り入れた景観ガイドラインというものを、今のタイミングで作成して、歴史や景観にも寄与する開発のあり方というものをつくらなくてはならないというふうに考えます。

さて、このようなあり方は、例えば、私の地元でいいますと、さいたま市でも似たようなことが起こっていて、今、さいたま市も、これは大宮という所ですけれども、40年ぶりの投資が回ってくる。投資というのは、大体、40年ですとか、長いと70年ですとか、いろんなサイクルで投資のブームというのが起こる例が多いですけれども、大宮の場合は中心市街地で、今、駅前ですとか、道路ですとか、区役所の移転とか、公共投資、民間投資ともに大きく動くというタイミングを迎えております。今、これは都市計画道路が、ちょうどこの中心市街地の区役所の脇に通っているのですけれども、その道路予定区域を使った利活用の実験でございます。

この都市計画道路というのは、実際はこのフェンスで囲まれて、長い期間このように放置されてしまって、この間にまちのにぎわいが途切れてしまうと。本当は、この道路を整備するときに、道路を整備するだけではなくて、周りのコミュニティーも合わせて一緒に課題解決をするというような、そういうコーディネートが本当は必要なのですが、ここもうまくなされておられません。そこで、我々が提案していくことというのは、道路予定区域を使って、このような利活用することによって、沿道の形態の活性化ですとか、道路そのもののあり方の提案をするということでございました。

これは、ある意味、盲点といいますか、都市計画で道路の土地を買っている最中に、一体的に取得した道路予定地を活用して、事業期間中なのですけれども、事業が認可された後、事業が完了されて供用開始前というタイミングで、まだ道路として供用されていないので、道路交通法の適用がなされない。警察協議がほとんど要らないと。行政の中の、市役所の中の担当課の道路の部局の許可だけでこれができるということで、さらに原状回復もしなくて良いという利点がございました。この道路予定区域の利活用というのは、あまり前例が国の中でもなかったということで、私どもでこれをやろうということでやった例でございます。実際にまちを歩いて、新しい、少し町外れの道路の予定地の周辺にいる若い事業者さんと呼びましたところ、このようにたくさんの方が集まる、にぎわいが生まれまして、いろんな事業者さんが、この路上を中心にデビューするきっかけとなると。

ここは道路の原状復帰が不要ということで、床にペイントをしまして、これは何をしているかといいますと、断面の実験でございます。6分割をして、六つの断面の設計をします。道路の断面というのは、今は割と画一的なのですけれども、例えば、ここは2メートル、0.5メートル、1.5メートル、3.5メートルと違っていうふうに、道路の断面っていうのは、大体、決まっております。ただ、それを歩行者専用の所をどちら側に置くとか、自転車の通行帯はどうするかとか、いろんなバリエーションをつくって試してはどうかと。

これを我々は「ストリート・インキューション」と呼んでいるんですけれども、公共空間としての道路空間を使ってまちの新しいプレイヤーを育てる方法論のようなものというのをやろうとしているんですけれども、このような小さい取り組みではあるんですけれども、まちの将来に関わる担い手づくりを公共空間を使ってやっていくという考え方があるのではないかというふうに思っていて、ただ、本日、前段でご説明されたような伝統的な祭礼というのは、もともと道路空間を使った一つのアクティビティーでございまして、そのような祭礼から学ぶような、道路を中心とした公共空間のあり方というのを、現代の公共空間の再生も学ぶ必要があるのではないかというふうに思います。

ということで、現代の公共空間というのは管理思考から、運営思考に変わりつつありますけれども、時間的なものと空間的なものの関係というのも見出しつつ、かつての祭事空間の考え方と、現代の公共空間の運営の考え方というのを重ねられないかというのが、きょうの私の問題提起の一つでございます。ということで、歴史的な景観形成、まちづくりのデザインと、デザインプロセスと三つに分けてお話をさせていただきましたが、デザインが先にあるのではなくて、後から立ち上げてくるのだと。そして、何を残すべきかの課題というのが後から分かってくるということと、合意形成と両立というのは可能であるということ。そして、かつては教育行政であった歴史の分野というのが、今は建設行政の一部に組み込まれていて、しっかり読み解けば歴史

的な風致の継承と都市景観の継続的なデザインというのは可能であると。そこでしっかりと継承すれば、まちの価値を生み出したり、外部経済を発生させることもできる。

そこで、今の岡崎を見ますと、リバーフロントプロジェクトというのが70年ぶりの再投資で空間が大きく動くタイミングでございまして、これを将来にわたって維持するために、今、歴史まちづくりと、景観、リバーフロントというものがどういうふうに接点をつくれるかというのが課題ではないかというふうに考えます。そして、このリバーフロントの5年間の時限的な投資。これは、かなり大きな投資をたまたま運よく岡崎市の場合はコーディネートできているのではないかと思うのですけれども、これらをしっかりと課題解決に結び付けていく。そのためには歴史的な風致を取り入れた景観のガイドラインというのが作成されて、歴史や景観にも寄与する開発のあり方というのを考えていく必要があるのではないかというふうに考えます。その管理思考から運営思考の中で、現代の公共空間の活用の仕方が、祭事空間に学ぶという形で、歴史的風致と現代のまちづくりが接点を持つことができるのではないかというふうに思います。

以上、まとめますと、生成する岡崎の景観^{せいせい}ということで、統一されたまちなみというよりは、調和したまちなみというのをどうつくれるか。お手本を示して近づける開発というよりは、協議型で互いになじませていくような開発というのがあり得るか。あるいは、景観のガイドラインに基づいて協議しながら正解に近づくようなあり方はないだろうか。そしてまちの文脈を読み解きながら、まちの新しい文脈をつくることはできるだろうかということを今後の課題として挙げさせていただきまして、私の話題提供とさせていただきたいと思います。以上でございます。どうもありがとうございました。

第3部

パネルディスカッション



第3部 パネルディスカッション

テーマ

「岡崎城下の三大祭りに伝わる

歴史文化資産を活かしたまちづくりの新たな展開」

コーディネーター

瀬口哲夫様 名古屋市立大学名誉教授、岡崎市歴史まちづくり協議会会長

パネリスト

藤村龍至様 東京藝術大学美術学部建築科准教授、
(乙川リバーフロント地区まちづくりデザインアドバイザー)

奥村侑子様 菅生神社禰宜

【瀬口】

本日は寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。第3部では、第1部・第2部の話からもう少し話を深めたいと思います。「岡崎城下の三大祭りに伝わる歴史文化資産を活かしたまちづくりの新たな展開」ということで、第1部で紹介がありました、城下町の三大祭りである菅生神社の菅生祭、岡崎天満宮例大祭、能見神明宮の大祭。これを歴史的な風致としてまちづくりの中でどのように考えていくかということディスカッションしてまいりたいと思います。岡崎の城下町は長い歴史があるわけですが、これまでのまちづくりというのは、必ずしも現在のように歴史というものを考えながらまちづくりをしてきたわけではなくて、経済性だとか、効率性だとか、そういうものが中心になった時代もあるわけです。

最初の切り口は、『歴史文化資産の持続可能な継承』です。昔から言っている人もいますけれども、最近、ようやく歴史的風致を考えながらまちづくりを考えたらどうかという機運が高まってきたように思っております。岡崎市の場合も、そういう歴史的な風致をまちづくりの基本に据える、あるいは、それを活かし、更に先ほど市長さんのお話にありましたように、観光の振興につなげられたらいいなということでもあります。そのために、これまでのまちづくりのあり方についてのいろんな議論を、先ほどの基調講演でもありましたように、今までのトップダウン形式の役所が作るような計画だけではなくて、市民や関係者の方が色々意見を出し合って作っていくという流れの中で考えていったらどうかということでございます。

最初に私が三大祭りの歴史的背景についてお話いたします。配布資料にある氏子の範囲の図を見ていただくと岡崎の城下町と祭りの関係が非常によく分かります。全国的な傾向なんですけれども、先ほど基調講演でも岡崎市の中心市街地の人口が非常に小さくなっているという話がありました。一方、江戸時代（天保14年（1843）『^{とうかいどうしゆくそんだいがい}東海道宿村大概帳』による）の岡崎宿の人口というのはどれくらいだったかというのと約6,500人です。また、112戸の^{はたご}旅籠がありました。静岡の^{ふちゆう}府中宿と比較しますと、人口は約14,000人で、^{はたご}旅籠は43戸とわずか。また、名古屋市の熱田の宮



宿の旅籠^{はたづ}は248戸で、人口は約10,000人。ですから、都市の規模とか旅籠^{はたづ}の数っていうのは、都市の機能によって違います。静岡の府中宿^{ふちゅう}や熱田の宮宿のデータと比較すると、全国的に城下町にくっついている宿場町の特徴というのが岡崎宿の中にあるということがわかります。また、岡崎宿の長さは東海道の宿場町のうち3番目で約4キロあります。ですから、図中で赤く示した二十七曲りの非常に長い所にそれなりのまちが発達してきています。図中の三つの氏子の範囲の真ん中の康生の所は武家地であり、お祭りはありません。侍はお祭りしませんね。お祭りをする町人^{ちやうにん}が住む町人地というのが菅生神社の氏子の範囲の所ですね。これは総構えの中です。

それから、岡崎天満宮は、城内と宿場町の境である籠田総門^{かごと そうもん}の東側の町内が氏子町になっているということが分かります。能見神明宮は総構えの外側ですね。岡崎藩は現在の豊田市の一部まで岡崎藩内ですね。また、三大祭りの神社の歴史をみると非常に古く、城下町ができるより前に建てられた古い神社を中心にした祭りが、実はずっとある。ですから、岡崎の歴史を見ようとすると、菅生神社は記録があるかわかりませんが110年、岡崎天満宮は1200年代が起源という話もありましたが、そ

のような近世よりももっと前から歴史を見ていかなきゃいけないなということです。そんな古い歴史ある祭りを、現在の都市の中で維持していく上での課題を第1部でお話いただきました。

例えば、能見神明宮の場合は山車が一層になっていると。これもびっくりでしたけれども、あの山車を見るとおかしいないつも私は思っていました。私の生まれた所にも山車がありますので、なんか寸足らずだなと思っていたのですが理由が分かりました。あれは電線がまづかったんですね。電線に遠慮して山車が変わってしまったわけですから、やはりこれからは祭りに遠慮して、電柱を地下に埋めるか、電線の位置を高くするかっていうふうに考えるのが歴史まちづくりの考え方かなと思っています。それでは奥村さん、菅生神社の菅生祭を継承していくための取組などについてお話をいただけますでしょうか。

【奥村】

ご紹介にあずかりました、菅生神社で禰宜としてご奉仕させていただいております、奥村侑子と申します。今回、このような公共の場で大勢の方の前でお話するのが人生で初めてですので、大変緊張しております。では、お話をさせていただきます。まず、数年前より菅生神社は情報発信の強化を図っております。なぜ神社が情報発信の強化を図るようになったのか、その目的と経緯のお話をする前に簡単に私の自己紹介を踏まえながら説明させていただきたいと思います。私は神職になりまして、まだ2年ほどでございます。神主になる前は会社に勤めておりました。岡崎市から少し離れた所に住んでおまして、改めて外から岡崎を見ますと、大変、住みやすく魅力的なまちだなということを実感いたしました。

まず、皆様の頭の中で思い浮かべていただきたいのですが、岡崎というとこういったものを思い浮かべますでしょうか。例えば、徳川家康公、岡崎城、八丁味噌、さくら、色々なことが思い浮かばれるかと思っています



が、その中でも代表的な例としまして皆さまの中で花火というふうに思い浮かべられた方も多いかと思います。ただ、この花火が第1部でも宮司さんが話したように、この菅生神社が江戸時代からやっております菅生祭であるということが、岡崎市内の方に最近はほとんど知られていません。80代～90代のご高齢の方であれば、菅生祭というのは皆様ご存知のことと思いますが、私の世代になりますとほとんど知られていません。お祭りのときはこの祭礼日の神社の写真のように鳥居の両脇に大提灯を掲げ、横に白い大きなのぼりを掲げたりですとか、あとは菅生神社の花火というのは神様に奉納している花火でございますので、奉納花火を見ることができるよう、神社では昔から「祭礼日の神社」の画像の下のように菅生神社の前に^{きじき}棧敷を組み立てております。ただ、菅生祭をご存知ない通行人の方が花火の当日に神社の前を通りますと、なぜ菅生神社が花火のときに大提灯を掲げているんだ。あるいは、なぜ神社が^{きじき}棧敷をつくっているんだという声をよく耳にいたします。



祭礼日の神社

また、岡崎に戻ってまいりますと、駅構内や、市役所など、色々な場所に観光の地図がありますけれども、菅生神社という表記がされていない地図がほとんどでして、鳥居のマークすら菅生神社の所がない状態が長らく続いておりました。この少子高齢化が進む時代に氏子さんが減少し全国的にもお祭りが存続することが最近難しく、菅生神社でも同様である中この現状は大変危険だと思ひまして、私は会社を辞めて^{かんぬし}神主としてご奉仕させていただきたいと思ひました。

そこで、ほとんどの皆様が菅生祭をご存じであろうという時代に情報発信をしてこなかったのが、現在当社や菅生祭をご存知ない方が多いことの大きな要因の一つであると反省しました。数年前まで神社のホームページもない状態でしたので、まずはホームページ、そしてFacebook、インスタグラムの新設をいたしました。また、地元の菅生神社の氏子の方が『corin』という雑誌を作っておられまして、そこで、菅生祭の特集もしていただきました。お手元の資料にもございますので、また講演が終わりましたらじっくり読んでいただきたいと思います。

そこで、ほとんどの皆様が菅生祭をご存じであろうという時代に情報発信をしてこなかったのが、現在当社や菅生祭をご存知ない方が多いことの大きな要因の一つであると反省しました。数年前まで神社のホームページもない状態でしたので、まずはホームページ、そしてFacebook、インスタグラムの新設をいたしました。また、地元の菅生神社の氏子の方が『corin』という雑誌を作っておられまして、そこで、菅生祭の特集もしていただきました。お手元の資料にもございますので、また講演が終わりましたらじっくり読んでいただきたいと思います。

この左の白黒の画像ですが、これが昭和時代の菅生祭のポスターでございます。赤丸で囲っておりますが、神社の電話番号が4桁の時代頃の大変古いポスターです。それ以降、菅生祭としてのポスターは全く作っておりませんでした。ですので、平成30年に右のポスターを復活いたしました。この下側には、何日の何時にどういった祭礼があるのかというスケジュールも組み込みました。また、当社が知る限り菅生祭というのぼりも作ったことがないので、去年から作っております。のぼりと先ほどのポスターを、神社境内や、

昭和時代のポスター



ポスター復活(H30)



氏子の方にもご協力を得て、ポスターとのぼりをずらっと掲げていただきました。今年も、のぼりを大量に作ってどんどん菅生祭という存在をアピールしていきたいと思っています。

また、当社では神社にご参拝した証しとしての御朱印をお渡ししておりますが、そもそも、神社独自の御朱印帳がありませんでしたので、この左下の画像（御朱印帳面

（H27））のように、平成27年から菅生祭の様子をあしらった御朱印帳を授与し始めました。皆様、この御朱印帳を見ると花火大会だといわれますので、いや、これは菅生さんのお祭りの様子をあしらっております、とお伝えしております。更に知ってほしいなということで、お祭りの期間のときには限定御朱印を出させていただいております。こちらが去年の限定御朱印の画像でございまして、ただ御朱印を出すだけではなくて、この右の神社

の説明書きも一緒にご参拝者の方にお渡しをしています。1人でも多くの方に菅生祭を知っていただきたいということで、様々な取り組みをしています。以上で情報発信についてのお話を終わります。

【瀬口】

ありがとうございました。情報発信は非常に重要だと思います。あるまちで景観のことですが、観光パンフレットに山車のルートが書いてなかったのも、なぜパンフレットにルートを書かないのか質問したら毎年変わるからというんです。神様には失礼ですが、まちづくりの観点からいうと祭りはまちのにぎわいを感じるのに非常に重要なので、やはり祭りが何時にどこで行われているのかという情報を出す必要があるのではないかということでお願いをして、毎年変わるけれども、今はそのまちでは出しているというんです。今は情報の時代ですから、ネットを見ればわかるかもしれませんが、こういうことは非常に重要だと思います。

それから、先ほどの奥村さんの発表を聞いていて情報発信で非常に重要だなと思うのは、わかりやすさです。岡崎の花火祭りをみると、同時に行われている観光夏祭りとう菅生神社の祭りの区別は観光客にとっては分かりにくい。第1部の話で「菅生さんの川花火、天神さんの丘花火」という言葉が昔使われていたという話が出ましたよね。それは岡崎の祭りをイメージしてもらうにはすごく良い。手筒花火というのは、基本的に岡崎、三河の特徴なので、それが丘と川で行われているというのは非常にわかりやすいなと思います。ですので、誰にもわかりやすい情報発信というのは、ぜひ続けていただきたいなと思います。ありがとうございました。

続いて、藤村さんに、建築的アプローチから少し歴史文化資産を活かしたまちづくりの助言をいただけたらいいなと思います。よろしくお願いいたします。



【藤村】

今の奥村さんの発表、すごく興味深く拝聴いたしましたけれども、第1部のお三方のご発表にもありましたように、神社と一口に申し上げても今は非常に多様なあり方がありますし、それに応じて情報発信をしていくというような、言い方が適切か分かりませんが、新しい経営的なあり方というのでしょうか、そういう営みをどういうふうに作っていくのかという取り組みがなされているというのを改めて勉強させていただきました。地域との関係ということと言えますと、まず、奥村さんの発表を見ていてすごく共感をしたことは、実は私の親戚が神社をやっている、田舎のほうなんですけれども、非常に全体の資産を維持するのが難しいという話をよくしています。岡崎の場合はもう少し都市型なので、全然違うんだなというのを改めて思ったんですが。私の地元でいうと、更に大宮のほうは、氷川神社というすごく大きな神社があります。その神社の神主さんですとか、関係者の方々と色々話をさせていただくと、例えば、参道が2キロメートルあるんですけれども、参道の樹木の維持管理費が年間で数千万円ぐらいかかるそうで、そういう負担というのは非常に大きくて住民の方からいろんな意見があると。なので、住民の方々と、以前であれば神社と氏子の関係があったんでしょうけれども、現代的な住民の皆様とのコミュニティーの関係のつくり方というのが非常に難しいという話をされていて、先ほど行政がいろんな都市政策の課題を解決するときに、何々まちづくりという言い方で課題解決をしていくのだということをご紹介させていただきましたけれども、神社の皆様も、ある種のまちづくりをされて、現代的な課題を解決していく取り組みが行われていることを思い出しながら、岡崎の場合の話を聞きました。

さいたま市の大宮の場合は神社とまちの関係というのは少し複雑で、我々からすると歴史的な資源があるから、もう少しそれがまちと、まちづくりの何か一つのコンテンツになればいいのになと思うんですけれども、両者は非常に距離があります。それに対して、岡崎の場合は非常に近い、あるいは一体になっているな、ということを書いていまして、その近さみたいなものが一つ特徴なのではないか。潜在的な可能性なのではないか。でも、奥村さんのお話を伺っていると、むしろ神社というのは積極的に発信をしないと、場合によっては埋もれてしまうような、それぐらい岡崎の場合はお祭りというのが中心的な存在として大きくなっているというようなことがあるんだなと思いました。

ですので、そういうコミュニティーと神社の関係というの、以前の神社、氏子という伝統的な関係を少し更新していくような関係が生まれているのではないかなということと、更にそこに観光として集まる新しい、まちづくりの言葉でいうと、いわゆる、交流人口と呼ばれるような、その日だけ、花火だけ見に来られているような方とどういうふうに関係をとっていくのかみたいなことが、新しい問題なんだなというふうに理解をしました。また、それを考えたときに、建物ですね。歴史的建造物というのが、そういう新しい動きを取り込んで、きちんと更新されていくというようなことが、一体、どのようにすれば可能なのか。

大宮でいうと氷川神社の、最近、祈祷殿を建て替えられておりましたけれども、今、初詣でものすごくお客さんが集まられるようになったので、その収益を歴史的な建造物の復活に再投資されるというようなことをされていて、やはりそういう関係がありませんと、神社の歴史を、ただ、どう発展させていくのかということ、神社だけが背負ってしまうということになってしまいます。そうではなくて、まち、あるいは、まちを訪れる人との関係で神社というものが生き活きと受け継がれていく。そういう形で歴史的建造物が祭りの舞台として保存されていく、維持向上されていくという、そういう関係があるといいのだなと思いました。改めて神社の営み、あるいは、経営みたいなことは、まちづくりと似たところがあるのではないかなと思った次第でございます。

【瀬口】

ありがとうございました。祭りというのは、もともと生活がベースで、それがコミュニティーにつながっていたわけですね。ですから、現在は生活そのものが変わってきているので、かつてのような形ではなくなっているかもしれない。しかし、氏子については今だ関係が密なので、まず氏子がベースだろうと思うのですが、歴史的風致維持向上計画では、建造物だけとか、祭りだけとか単独に考えるのではなくて、一体となったものとして考えたらどうかということなので、例えば菅生神社の鉾船など、維持をしていくのに過重な負担になっているということがあるとすると、やはりそのことについて氏子さんだけではなくて、もっと広域的にまちの文化として、都市の文化として考える必要があるかどうか、ということ議論しないといけないと思うんですよ。

祭りはコミュニティーだというような形で私は捉えるので、必ずしも氏子じゃなくても、祭りなどの営みに参加していくことを考える必要がありますね。例えば初詣で城下町の神社を歩いて回る。城下町のスケールは歩いて回るのがに適しているのかもしれないですね。私も子どものときはお正月になると、城下町の近くにある自分の町内の山車が出る神社と、お城の中で殿様を祀ってある神社と、それから、地域というか、全体の地域で有名な大きな神社の末社が三つあったので、氏子じゃなくても、回っていました。昔は人口が6000人ぐらいでもちゃんと維持できていたのに、今は人口40万人近くなっているのに維持ができないほうが少しおかしいのではないかと思います。高齢化も進んでいますが、高齢者がたくさんいる、というのは絶好のチャンスではないかというふうにも考えられますので、ぜひ、コミュニティーの輪を広げていく、というんですかね、そういう形で考えて、自分たちだけでなく外にも広げていくということが必要かなと思います。

なかなかこの議論は難しいので、次に移らせていただきまして、2番目の切り口は『歴史文化資産を活かした地域活性化と観光振興』です。先ほど市長さんもおっしゃっていましたね。観光の観点も意識して、岡崎の良いものを磨いていくということが必要ですので、この点についてお二人からご意見を伺いたいと思います。都市というのは、私が最初に言いましたように、戦後の人口の急増のときにいけいけどんどんでつくってきたのが、それじゃ良くないだろうという反省に立って、これからは歴史文化資産を活かした地域づくりというのを考えていくと。それは形だけじゃなくて生活だとか、^{なりわい}生業だとか、生活習慣だとか、食べ物も含まれるし、いろんなものが含まれてくる。そういうものが地域の個性だと思います。

今回の岡崎城下の三大祭りの場合は、三つの神社は地域が違うわけですね？少し話はそれますが、菅生神社の場合は、大体、地図に菅生川、という名前がないのがおかしいね。みんな乙川という名前になっている。これは管理の思想からこうなっていると考えられますね。河川管理をするために、国とか県は名称が2つあると困るわけですよ。菅生川というのは、多分菅生町から下流が範囲で、それから上は乙川だと思うのですが、菅生川の名称そのものも町名と同じように非常に貴重な歴史文化資産なんですよ。これがやはり忘れられてきている可能性がある。菅生川の名称復権というか、強調というようなことを考えることも大切です。観光にもつながってくるかもしれません。

地域の個性というと、祭りの三つの地域はそれぞれ違うし文化が違う。丘がある宿場町の地域、山車が出る能見町の地域の文化、菅生川の沿岸の人たちの文化というのは、少し違うのではないかな。共通性も、もちろん岡崎の城下町だったらあるはずですけども、それが地域の個性になっていくわけですね？それぞれの地域の人が、それぞれ自分たちの良さを活かしながらやったらいいのではないかな。ですから、地域づくりは、それぞれの地域がやって地域の住民が参加する、というのが重要ですね。そこで「歴史文化資産を活かした地域活性化と観光振興」について、奥村さんから主ににぎわいの創出に焦点を当てたお話を伺えるといいなと思います。よろしくお願いします。

【奥村】

それではにぎわい創出の観点からというテーマでお話をさせていただきたいと思います。菅生神社は、情報発信の強化に努めていますが、情報を発信するだけでは不十分で、一方通行では駄目であると考えております。今までお渡ししていた菅生神社の由緒書は文字だけで、本当に興味のある方しか読まれない。ですので、ここ最近「見どころ16選」と題して、イラストを写真を入れたりして作りました。これが参拝者の方には大変ご好評でして、皆様、この地図を手にも境内を散策し、読んで、見て、発見して楽しんでいらっしゃる。そういった姿を見ると体験型が大事なんだということが分かりました。

神社での体験について3つご紹介させていただきます。まず、1つ目。雅楽の教室、ヨガ教室、書道教室、英語教室の4つの教室をやっております。こういった教室を通して神社に来ていただく回数を増やす。2つ目に、奉納花火でございますが、昔は菅生神社の氏子さんしか打上げることができませんでしたけれども、ここ最近氏子でなくても崇敬者の方であれば、神社が指定する講習会にご参加いただきますと境内で奉納花火を打上げることができ、募集もかけております。3つ目に、^{あんどん}行燈の絵付け体験というものここ数年やっておりまして、^{あんどん}行燈とは何かといいますと、鉾船にずらっと飾る照明でございます。^{あんどん}行燈の絵柄になるお花をたくさん用意しまして、小学生からご年配の方まで絵を描きたい、絵を奉納したい方の募集をかけます。皆様好きなお花の前に座っていただき、絵を描きます。毎年、中日文化センターの水墨画教室の先生、生徒様がたに絵の指導の御協力

力をいただき初心者の方でも安心して描けるような工夫をしております。ご自身が描いた絵は、^{あんどん}行燈の黒い枠にのりで貼っていただきます。お祭りの日にはこの^{あんどん}行燈が鉾船を彩るという形でございます。実は、^{あんどん}行燈の絵付け体験の方のみにお渡しをしている特別御朱印がございまして、ご参加の方はほとんどこの御朱印が目当てで来られます。ですけれども、絵付けを終えた皆様に行燈の絵付け体験はどうでしたか、とご感想を伺いますと、絵を真剣に描くのは本当に子どものとき以来で、童心に返ってすごく楽しかったというお声をいただきます。また、絵を描く前に、御神前に上がっていただいて、二礼二拍手一礼の作法をもってご拝礼をいただいております。普段は外からしか菅生神社を見てなかったけれども、拝礼のため中に上がらせていただいて、大変貴重



な体験ができたというお声もいただきました。また、私が菅生祭の簡単な歴史を説明し、正式参拝をして、お祭りの歴史を知って、それから絵を描いて、その絵が実際に船を彩り、御朱印をいただくという流れで、普段御朱印をもらうよりも格別な気持ちで体験できたと、大変ご好評をいただいております。

御朱印つながりで、当社がお渡しする限定御朱印は、お祭りのときの期間や、家康公が25歳のときに菅生神社に厄よけ、開運のご祈願をされましたので、そのゆかりの日にも限定の御朱印をお渡ししております。印刷部分がなく、一つ一つ判を押して筆書きをしています。少し時間がかかるものであれば1枚につき15分かかるというものもございます。ご好評なことに、境内には行列がずらっとでき受付にたどり着くまで2時間、更に当日お預けをした御朱印帳が自分の元に戻ってくるまでには大体3～5時間、外でお待ちいただいております。後日お渡しであると、大体、1か月～2か月以上お時間をいただいております。御朱印を通して神社の歴史や由緒を知っていただきたいなと思っておりますが、おかげさまで、北海道、東北、関東、関西、四国、九州から毎回多くの方がいらっしゃいます。待ち時間には、皆様岡崎市内に滞在されるわけでございますが、この待ち時間を利用できないかということで限定御朱印の期間だけ境内に自転車と並べ、岡崎市内を自転車で回って、岡崎の良さに触れる機会を少しでも増やせるような企画を、現在進めているところでございます。

また、氏子の方から菅生祭の協議会を設けたいというお声があります。祭りで使う船もだんだん老朽化が進み、新しい船も造らなければいけませんし提灯もたくさんあります。更に大変人手も要りますし、新しく道具を新調するというのも大変労力が要ります。ですので、協議会を新設し協議会でしかできない取り組みをしたいと。いろんな取り組みの案があるわけでございますが、例えば、^{きじき}棧敷の二次利用です。菅生祭が終わると翌日に^{きじき}棧敷は壊されてしまいますので、例えばお祭りの前の日などに二次利用ができないかと。協議会を通して菅生祭を維持、保存していきたいという有志の方々がどんどん集まってきております。

私からの説明は以上となりますが、全体を通してまとめさせていただきます。歴史文化資産、例えば、能見神明宮さんの春のお祭り、菅生神社の夏のお祭り、岡崎天満宮さんの秋のお祭りの、本日の三大祭りや、他の歴史的なものは、今あるのは当たり前ではない。昔の方々が大切にしていたからこそ、今、こうして我々が存在を認識している。こういったものは風化させないように、忘れられてしまっては存続できませんので、情報発信が大事です。この情報発信も一方通行なものではなく、例えば体験型であったり、何らかの工夫がある情報発信が必要です。そして、生きている我々の使命としては、昔から伝わる伝統をきちんと理解し、継続し、後世に伝える^{かんぬし}かけ橋となることです。これは神主だけではなく、氏子の方、崇敬者の方、全ての方に係る使命だと思っております。また、少子高齢化が進む中、更なる団結が必要です。何かと何かを掛け合わせて連携するのも一つの方法であり、その上で忘れてはいけないのは、例えばお祭りを例に挙げますと、お祭りはやはり神様あってのものでございます。神様なしでは、これはお祭りではなく、ただのイベントになってしまいますので、何かを守るといふときには、どこを軸に残すのか、何を大切にしなければならないのかという軸をきちんと理解した上で後世につなげていくのが我々の使命であると思っております。

おわりに

- ・歴史文化資産は**当たり前**ではない
- ・風化させない様**情報発信**が大事
- ・昔から伝わる伝統をきちんと**理解**し、**継続**し、**後世に伝える「架け橋」**となるのが生きている我々の使命
- ・少子高齢化が進む中、さらなる**「団結」**が必要
- ・〇〇×〇〇
何かと掛け合わせて**連携**するのも一つの方法

【瀬口】

ありがとうございました。お話の中で、祭りは基本的に氏子を中心だというのが一般的な理解ですけども、もう少し広げて協議会にして、氏子以外の賛同いただける方に輪を広げていきたいということがありました。それをどういう形でサポートしていくのかということも重要かと思います。それから、祭りというのは自然、つまり神への感謝、日本的、伝統的な精神性のようなものに関係しているので、イベントと祭りを区別したいという話がありました。あまり観光資源としてのみ捉えるなどというような声もあると思うので、一つの提言として重要なことだと思います。それでは、次に、「歴史文化資産を活かした地域活性化と観光振興」について、景観・建築の観点から、藤村さんに助言をいただきたいと思います。

【藤村】

今の奥村さんの二つ目のプレゼンテーションも非常に興味深かったんですけども、最後に「〇〇×〇〇」という連携をしていくというのが必要なのではないかとということで、歴史的な風致を何と連携していくかとということで、主に三つお話があったのかなと思います。

一つは「歴史的風致と観光」の連携でございまして、これは今、神社の祭礼的なものと、にぎわいとしての、観光としてのお祭りというものが二重化しているというのがよく分かりました。ですので、この祭礼というのは、本当だったら2日間に分けて、1日目は祭礼をして、2日目にお祭りをしてというぐらいに違うものが実は重なっているのかなというふうに思いました。その点では^{きじき}棧敷を1日で壊すのではなくて、二次利用という話がありましたけれども、せっかく作るものを積極的に活用して、歴史的な風致である、神社の営みを続けていくということが、一つアイデアなのかなというふうに思った次第です。

二つ目は「歴史と景観」の連携でございまして、歴史的風致がちゃんとまちの景観につながっていかなくてはいけないと。例えば、京都ですとか、先ほど川越の例を申し上げましたけれども、もともとは土地の所有者、あるいは、建物の所有者さんが努力をしないと守られないようなものなんですけれども、連携をすることによってそれぞれが収益を上げて、きちんと相乗効果を果たしていく。そういうプラスの関係がお互いに出てくれば、相互にとっていいんだろうなというふうに思います。例えば、今、京都なんかで開発がどんどん増えてきて、開発のあり方について議論も起こっています。あまり商業的になり過ぎて生活が脅かされるということは良くありませんけれども、適切なバランスで相互が発展していくという、そういうバランスを見極められたらいいのかなというふうに思うんです。行政的にいいますと、不動産の価値を、うんと上げるということではないんですけども、きちんと維持する。今、岡崎の中心部は、少なくとも、基調講演でも申し上げたように人口が流出し、事業所が流出し、高齢化してかなり空洞化しています。ですので、祭礼自体も維持できないほどにコミュニティーというのが空洞化しているというのが実際のところではないかと思います。ですが、そこをきちんと手を入れていくことによって、不動産の価値を維持していく。そして、固定資産税をきちんと取っていく。そうすると行政は、地域の課題であるところ、例えば、福祉の問題にも投資ができるというふうにして、バランスが取れていくと思いますので、歴史的なものがせっかく資産としてあるわけですから、このエリアの資産を、きちんと景観というものを使って課題解決していく。そういう関係があったら非常にいいのかなというふうに思いました。

そして最後が、「歴史とまちづくり」の連携でございまして。さっき協議会をつくるという話がありましたが、協議会というのも、非常にまちづくり的な仕組みですけども、一方で、基調講演でも申し上げたように、^{みこし}神輿や山車がまちなかを練り歩く、という動きなんかは、道路使用許可ですとかいろんな交通、あるいは、商店街を独占するみたいな形で、いわゆる、公共空間の利活用という、今まちづくりのほうが行おうとしている

ことの先行事例でもございまして、そういう意味でいうと歴史的な風致とまちづくりというのは、互いに学び合うような関係にあるのかなと思った次第です。以上でございます。

【瀬口】

ありがとうございました。まちづくりと歴史的風致、互いに学び合ってほしいという話がありました。少しまとめさせていただきますと、私は、祭りはやはり日常があって祭りという非日常があるのだと考えています。本日第1部でお話しいただいた皆様のお話とつながるわけですが、日常というものが崩壊してくるとやはり非日常もなかなか維持が難しく、コミュニティーの形成というのは、非常に重要だということをご指摘いただいたと思います。ですから、情報発信をしていく、それから、協議会をつくって輪を広げていく。もちろんそれも大切ですが、やはり都市全体で考えるということも、一方で地域の文化というか、都市の文化という視点から必要なのではないかと思います。

例えば東京江戸博物館へ行きますと、祭りだとか、人々がどういう生活をしていたのかということもよく分かるんですよ。江戸がすごい、というか、日本がすごいなと思ってしまうんですね。ですから、そういうものを岡崎にもつくって、日本の城下町ってすごいんだなというものが分かれば、地域の人たちも、自信を持ったり説明できたりする。それが文化につながって、観光につながっていくように思います。何を食べていたのか、何を楽しんでいたのか。そういうことが、テレビなどで見るだけではなく、自然を楽しみながら、岡崎のまちの中でみんなが体験しながら地域の文化が分かってくるとすごくいいな、とお話を伺って思いました。

それから、景観まちづくりについては、先ほど能見神明社宮の一層の山車のお話もしましたが、私は、まちをつくるときに、祭りに合ったまちをつくるという発想をしてほしいと思います。高層ビルの中に山車を引きまわされてもあまり祭りの雰囲気がないわけで、山車が通るまちなみは、やはり山車が通ることを考えたまちなみにしてほしい。それはやはり地域の人と話し合って、3階建てぐらいのまちなみにしましょうか？そうしましょうか、という合意を得ながらやっていくということが、これから必要なのではないかと思います。そうしないと、祭りというヒューマンスケールに合う都市空間というのはなかなかつくれないのではないかと。地域の意見を受けてそういうものを具体的に盛り込んでいくことが必要ですね。

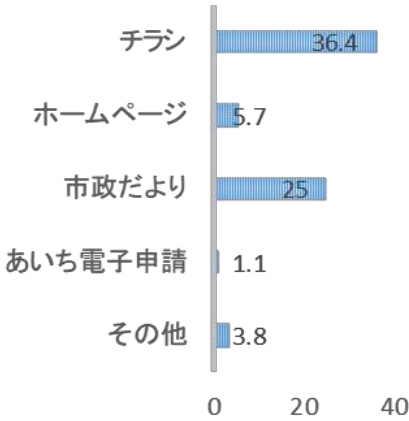
また、歴史と景観といえば、例えば神社の後ろにマンションを建てるなんていうことはもってのほかだという考えもありますね。大阪のほうは、有名な神社の後ろにマンションを建てたり、東京のほうでは赤坂離宮の後ろに高いマンションがあったりという景観もありますが、岡崎の場合は、やはり神社の後ろは鎮守の森がちゃんとあって、その後ろは、遠くに行けば高い建物を建てられるんですけども、近くは高いものを建てさせないぞ、というぐらいの都市計画が必要ではないかなと思います。そういう歴史的なものに配慮した景観という考え方が、歴史的な風致を考えたときに必要なのではないかと思います。歴史的なものを大切にしながら、新しいものを入れていくというふうに考えていただくと、土地の価値も上がるかなと。土地の価値が下がってしまったら仕方ありませんので、土地の価値を上げるということもぜひ考慮していただきたい。

それから、最後にイベントと祭りは違うんだという指摘をいただきましたが、これも歴史的風致を考える上では重要な視点かもしれません。観光も重要、不動産価値も重要だと思いますし、不動産価値を上げるためにはマンションを建てれば上がるんです、確実に。一方、それだけじゃないだろうという考えもあります。基調講演にも少し出てきましたが、スペインはほとんどマンションがなく、ガウディの建築もバルセロナのまちの中に埋もれているわけですね。サグラダファミリアだけは遠くから見えますけれども、歩いて近づいてみるとガウディの建築があったり、いわゆる歴史的な建物とそうではない建物の全体のコーディネーションができています。ですから、岡崎のまちも歴史的風致を維持向上していくためには、そういうまちなみを形成していく必要があるのではないのでしょうか。そうすると、都市空間の中で生活している人たちの活動がとても生き生きと

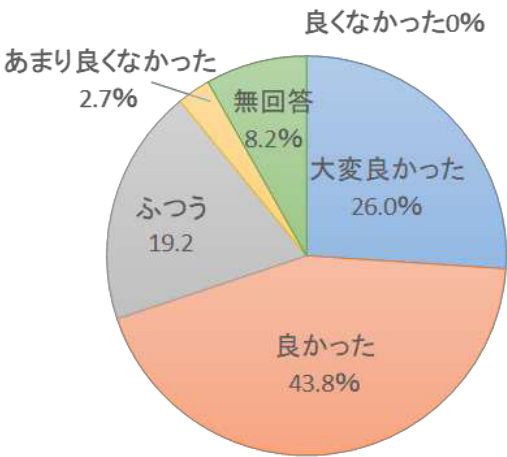
する。それを見ると、外から来た人も感心して、まちづくりと人々の生業、生活が調和している、と言ってもらえるのではないかなと思います。以上で、私のまとめにさせていただきたいと思います。お二人のパネリストの方、ありがとうございました。

参加者138名中73名の方にご協力いただき、歴史まちづくりに関するご意見をいただきました。

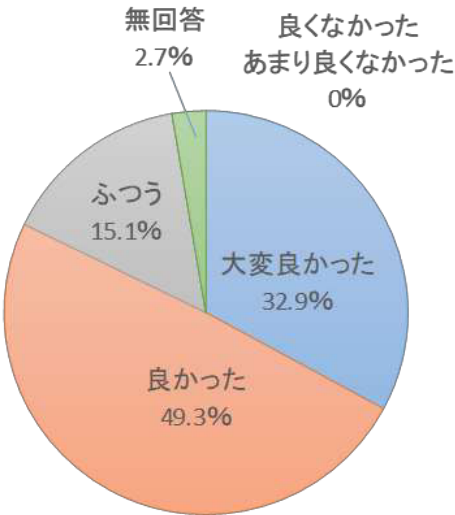
Q1 今回のシンポジウムを何によって
お知りになりましたか？



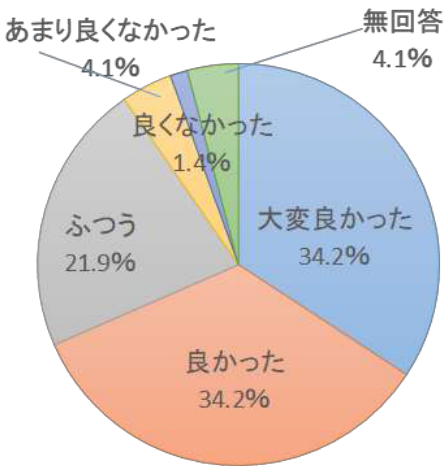
Q2 今回のシンポジウム全体の内容は
いかがでしたでしたか？



Q3 活動団体による活動紹介はいかがでした
か？

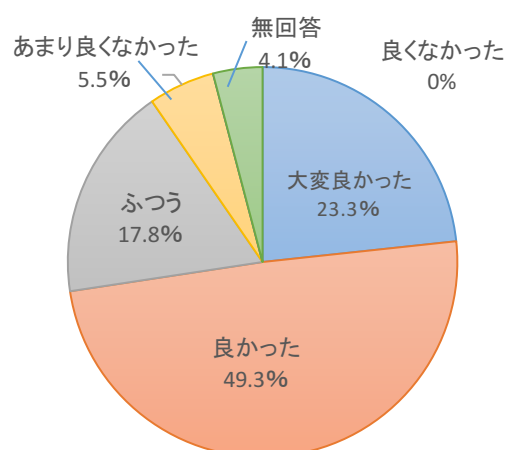


Q4 藤村龍至氏の基調講演はいかがでしたか？



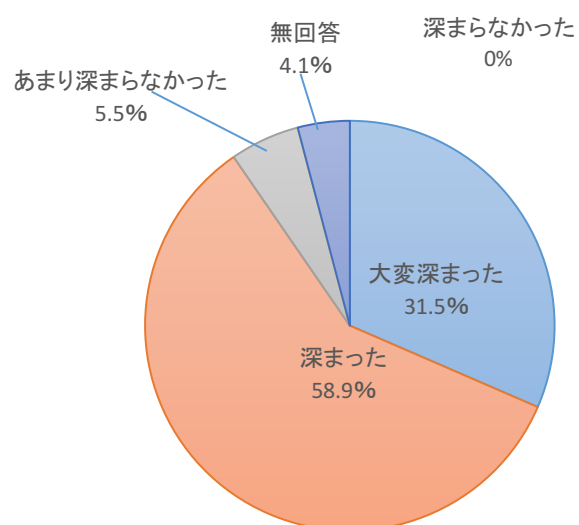
Q5

パネルディスカッションはいかがでしたか？



Q6

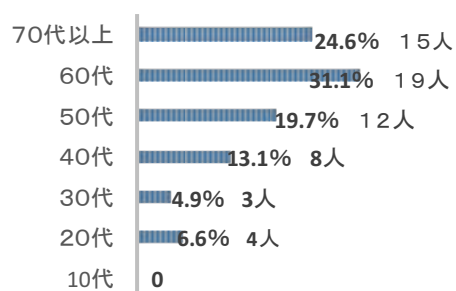
本日のシンポジウムで歴史まちづくりへの関心や理解は深まりましたか？



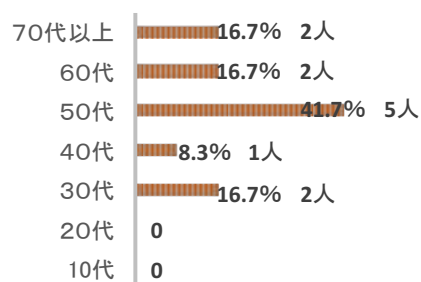
Q7

あなたの性別、年齢層についてお聞かせください

男性（61人）



女性（12人）



(抜粋)

【ハード面への意見】

- ・お祭りと絡めて歴史的建造物を残していけるといいなと思う。
- ・岡崎市内の建築高さ基準を教えて欲しい。
- ・菅生神社の祭礼である花火大会は岡崎の中心で行われているのでうまく生かして、花火だけでなく参道を整備して商店を通り沿いに集めるなど人が集まりやすい場をつくって欲しい。
- ・菅生祭に関しては、以前は町中から花火が見えたが、最近は菅生川がビルに囲まれてしまった。まちづくりの景観を考えたほうがよい。

【ソフト面への意見】

- ・岡崎市の文化的な価値の高さと資源の豊かさを認識した。
- ・菅生神社の情報発信含む様々な取り組みは、実行主体がはっきりしている分、思いついたら素早く実行できる強みがあるなど感じた一方、まちづくりの方は実行主体（手続き）、合意形成の難しさを覚えた。
- ・三大祭りに限らず、祭りを今後どのように継承するか話を聞く機会があればよい。
- ・第一の歴史資産の岡崎城跡をまちづくりにどのように活用するのでしょうか？
- ・祭りについて、是非、小学校の授業でも取り上げて欲しい。
- ・祭りは、消防法や氏子の減少等で縮小されている。行政として何かフォローすることも考えてもらいたい。

【シンポジウムの感想】

- ・今回シンポジウムに参加するため初めて3つの神社に初詣に行きました。このようなシンポジウムにより関心を高めることも重要。
- ・身近な神社の詳細が分かり更に岡崎に対する愛情が深まった。岡崎の魅力を更に発信して教えて頂けたら、それを全国に機会あるごとに広めていきたい。
- ・祭りというテーマでまちづくりを考える視点は良かった。ただ、パネルディスカッションでは、もう少し祭りの活動やまちづくりへの参加について、大規模な予算を使わずに出来る工夫を、言ってもらえるとよかった。
- ・今の神社の現状を知ること興味があった。岡崎に住んでいるのにあまり歴史を知ることがなかったので、今後機会があったら知っていきたい。
- ・素晴らしい企画のシンポジウムでした。この様な形の更に有益な企画を積み重ねていって下さい。聴衆参加型のシンポジウムには質問時間を設けて欲しい。
- ・菅生神社の情報発信の話がすごく良い。
- ・今後の新しい岡崎市のまちを楽しみに、これからも参加させて頂きたい。
- ・藤村先生の話は建築建設関係者には大変面白い内容だが、一般の人には少々難しかったのでは？この講演内容をできるだけ正確に整理し、公表して欲しい。
- ・藤村先生のお話は、とてもよい学びになった。岡崎市役所も規制ではなく誘導運営できるようにイノベーションして下さい。そのためにもパネラーに市の職員がひとり入るべき。
- ・初めて参加したがとても興味深い内容を有識者含めて検討、議論されていることを知った。市内在住者として自分も今後こういったまちづくりの一端に参加していきたいと感じた。
- ・藤村先生という歴史を専門としない専門家の登壇により非常に理解し易いシンポジウムだった。

配布資料一覧

- 1 岡崎市歴史まちづくりシンポジウム資料（冊子）
- 2 歴史的風致維持向上計画販売チラシ
- 3 アンケート
- 4 次回開催希望票
- 5 歴史的風致維持向上計画【概要版】